

宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 における取組みの骨子

これまでの取組みの実施状況を踏まえ今後、実施すべき取組みに関して次のように整理します。

【表中の方針の区分について解説】

区分	内 容
継続	期待する効果が確認できた取組みについては今後も継続します。
推進	見直しが必要な取組、効果が確認できないあるいは実施していない取組みについては今後見直しあるいは実施することを示します。 また、宮代町における今後の政策展開を考慮し、新たに実施することを検討する取組みを示します。

基本姿勢：本町は、5Rを基本として取組みを推進します。

「5R」とは：

- ①リデュース (Reduce)：食べ残しをしない、分別徹底等によりごみを出さない
- ②リフューズ (Refuse)：過剰包装を断るなど、ごみとなるものを作らない
- ③リペア (Repair)：修理して物を長く使う
- ④リユース (Reuse)：使えるものは何度も再使用
- ⑤リサイクル (Recycle)：使えなくなったものを原料として再生利用

表 1 施策の分類と今後の取組（案）その 1

項目	上段：施策の分類	方針の区分
	下段：今後の取組	
施策 1 ごみを出さないライフスタイルの普及（ごみの発生抑制）		
(1) ごみの発生抑制、減量化に向けた意識の向上	① ごみの減量化に向けた意識の向上 ② 全戸を対象とした戸別収集の導入の検討	① 継続及び 推進 ② 推進
	ア) マイバッグ作成講習会を継続 イ) ノーレジ袋キャンペーンを継続 ウ) 家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出を継続 エ) ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度を継続 ① オ) 2R（リデュース、リフューズ）の推進 カ) 販売店との協働（店頭回収等）による取組を普及、拡大 キ) キャラクターを活かした広報、啓発の推進 ク) 電子媒体の利用促進による紙ごみの削減 ② ア) 戸別収集について、他市町の成果を調査・研究	
(2) 家庭系ごみの減量化に向けた情報提供	① ごみの分別区分や収集頻度などの統一化 ② 効果的な情報提供	① 推進 ② 継続及び 推進
	① 久喜市との分別区分の整合 ア) 広報紙、収集カレンダーを発行 イ) ホームページをリニューアル ② ウ) 廃棄物減量等推進員との連携強化、地域への情報発信及び2R（リデュース、リフューズ）実践の普及	
(3) 環境教育、意識啓発の推進	① 環境教育の充実 ② 意識啓発の推進	① 継続及び 推進 ② 継続
	ア) 自治会等を対象とした分別説明会を継続 イ) 小学生を対象とした社会科見学の受入 ウ) 小学生教育用ホームページを設置 ① エ) 学校でのごみの学習の実施 オ) 出前講座（ごみの発生抑制等）の利用推進 カ) リサイクル拠点施設の整備について調査・検討 ② 施設見学の受入 町民まつりへの参加 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を継続	
(4) リデュース、リユースの活発化	① リデュースの活発化 ② リユースの活発化	① 継続 ② 継続及び 推進
	指定ごみ袋の使用（燃やせるごみ／燃やせないごみ） ① ノーレジ袋キャンペーンを継続 マイバッグ使用状況アンケートを継続 ア) ホームページ、広報等による啓発 イ) 詰替え容器の利用促進 ウ) リユース食器の普及 ② エ) マイボトル、マイ箸等再使用できる容器、食器の利用促進 オ) シルバー人材センターなどと連携し、利用可能な粗大ごみの再生事業を実施 カ) リサイクル拠点施設の整備について調査・検討	

※赤字は今後推進すべき取組の案を示す。

表 2 施策の分類と今後の取組（案）その2

項目	上段：施策の分類	方針の区分
	下段：今後の取組	
(5) 事業系ごみの発生抑制、減量化に向けた取り組みの推進	① 排出事業者への指導強化 ② 排出事業者への動機づけ	① 継続及び 推進 ② 継続
	ア) 多量排出事業者への減量計画を義務付け イ) 多量排出事業者の認定基準(1.5t/月)の引き下げ ウ) 事業系ごみ減量ハンドブックの作成、配布 エ) 訪問指導、立入検査の件数を増やす ② 業務用生ごみ処理機購入費補助の実施 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」の運用	
(6) ごみ処理に係る費用負担の公平化	① 家庭系ごみ処理の有料化の検討 ② 事業系ごみ処理手数料の見直しの検討	① 継続及び 推進 ② 推進
	ア) 清掃センターに自己搬入する場合の家庭系ごみの処理手数料の有料化を継続(久喜市の新清掃工場稼働まで) イ) 他の取組の効果を評価・検証するとともにし、他都市の成果を調査・研究し、その結果を踏まえて有料化を検討する。 ② ア) 事業系ごみの処理手数料を必要に応じ見直し(久喜市の新清掃工場稼働まで)	
施策2 資源物の分別徹底		
(1) 家庭系ごみのリサイクルの推進	① 資源物の分別の徹底 ② 多様なリサイクルルートの確保など	① 継続及び 推進 ② 継続及び 推進
	ア) 燃やせるごみ湿ベース組成分類調査を実施し、資源物の混入状況を把握 イ) プラスチック類の分別収集については、久喜市の取組を踏まえ検討する。 ア) 小型家電製品回収を実施 イ) 審議会へ「資源回収方法のあり方」を検討 ウ) 管内小売店舗における資源物店頭回収状況を調査 エ) 管内新聞販売店舗における古紙回収状況を調査 ② オ) 衛生組合規格外の剪定枝のリサイクルルートを確保 カ) シュレッダー紙のリサイクルルートを確保 キ) 難再生古紙の資源化について検討 ク) 集団回収の推進	
(2) 事業系ごみのリサイクルの推進	① 分別徹底による資源化推進に向けた誘導 ② リサイクルルートの確保	① 継続及び 推進 ② 継続
	ア) ホームページ、広報等による啓発 イ) 資源ごみ(紙類、生ごみ)の搬入規制の強化(久喜市の新清掃工場稼働まで) ウ) 事業系資源ごみの受け入れ先の確保、紹介 エ) 食品廃棄物のリサイクルルートの確保、利用促進 ② リサイクルルートの確保に向けて調査・研究を実施 衛生組合規格外の剪定枝のリサイクルルートを確保	

※赤字は今後推進すべき取組の案を示す。

表 3 施策の分類と今後の取組（案）その3

項目	上段：施策の分類	方針の区分
	下段：今後の取組	
施策3 生ごみや剪定枝等の減量化・資源化		
(1) 生ごみの発生抑制、減量化・資源化の推進	① 組合管内全域での生ごみ減量化・全量資源化の展開 ② 事業系の生ごみの資源化の推進	① 継続及び 推進 ② 継続
	ア) 生ごみの減容化・資源化モデル事業を継続 イ) 生ごみ堆肥を使用した家庭菜園講座を実施 ウ) 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度を見直し エ) 生ごみの水切り、エコクッキングの普及 ① オ) 段ボールコンポストの普及 カ) 家庭における生ごみ堆肥化の支援（アドバイス、指導） キ) 分別収集のあり方を検討（久喜市の取組みを踏まえ検討する。） ----- ② 業務用生ごみ処理機購入費補助を継続	
(2) 剪定枝の資源化の推進	① 現行システムの拡大の検討	① 継続
	衛生組合規格外の剪定枝のリサイクルを継続するとともに、町民への周知を図る（ 久喜市の取組みを踏まえ検討する。 ）	
施策4 環境負荷の少ない安全かつ効率的な収集・運搬		
(1) 収集・運搬システムの高度化	① 収集サービスの向上 ② 収集作業時の安全確保	① 継続 ② 継続
	① 久喜市の分別収集の取組と整合 ----- ② 直営収集職員への安全指導を実施 委託業者連絡会議を開催し、安全指導を実施	
(2) 指導の充実	① ごみ出しルールの指導の徹底 ② 集積所の適正な管理の促進	① 継続 ② 継続
	① ホームページ、広報等による啓発 ① 未分別排出者への直接指導の実施 ----- 廃棄物減量等推進員業務報告により集積所状況を把握 資源物の持去り対策を強化（GPS 調査の実施等） ② 「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰制度」を継続 「ごみ集積所環境整備補助金制度」を継続 「ごみ集積所」の優良認定制度の創設	
施策5 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集・運搬		
(1) 超高齢社会への対応	① 高齢者などを対象とした収集体制の見直し ② 全戸を対象とした戸別収集の導入の検討	① 継続 ② 推進
	自力での集積所へのごみ出し困難者を対象とした戸別 ① 収集（ふれあい収集）を実施 紙おむつの指定袋以外の透明袋での収集を継続 ----- ② 戸別収集について、他市町の成果を調査・研究	

※赤字は今後推進すべき取組の案を示す。

表 4 施策の分類と今後の取組（案）その 4

項目	上段：施策の分類		方針の区分
	下段：今後の取組		
(2) 清掃行政のイメージアップ	① 収集作業時のイメージアップ ② 環境へ配慮した収集・運搬の実施		① 継続及び推進 ② 継続及び推進
	① 直営収集車両へのドライブレコーダーを継続 委託収集車両へのドライブレコーダーの導入を推進 ア) 直営収集職員へ、作業時における安全や衛生への配慮について指導を継続 ② イ) 委託業者連絡会議を開催し、作業時における安全や衛生への配慮について指導を継続 ウ) 久喜市へのごみ処理事業の事務委託を見据えた体制整備を推進する。		
施策 6 安全かつ適正な中間処理の維持			
(1) 現行のごみ処理施設の適正な維持管理	① 安定したごみ処理体制の維持 ② 施設運転時の環境負荷の低減		① 推進 ② 継続
	① 新清掃工場が稼働するまでの間、既存施設の計画的な予防保全、定期的な補修整備を推進し延命化を図る(久喜市の新清掃工場稼働まで) ② 排ガスの分析等の定期的な実施 (久喜市の新清掃工場稼働まで)		
(2) 資源化量の増加と最終処分量の低減	① 焼却灰・集じん灰の適正な処理		① 推進
	① 再資源化(セメント原料化、人工砂化及び人口骨材化)を推進		
施策 7 計画的な施設整備の推進			
(1) ごみ焼却施設の整備	① 効率的な処理体制の構築 ② 住民の理解と協力による施設整備		① 推進 ② 推進
	① 3 清掃センターの統廃合に向けた検討を推進(久喜市の新清掃工場稼働まで) ② 久喜市へごみ処理事業を事務委託することを見据えた体制整備を推進する。		
(2) 主要な施設の整備	① 生ごみ・剪定枝の資源化に対応した新たな施設の設置・整備 ② リサイクルセンターの整備		① 継続及び推進 ② -
	① 生ごみ・剪定枝の資源化に対応した処理体制の維持及び新たな技術導入の可能性について調査・研究		
	② -		
(3) 地域住民との信頼・協力関係に基づく施設運営	① 地域住民との信頼・協力関係に基づく施設運営		① 推進
	① 施設を適切に運営管理することにより、ダイオキシン等の環境測定を実施し、広報紙やホームページ等を通じてこれらの情報を随時住民に公開(久喜市の新清掃工場稼働まで)		

※赤字は今後推進すべき取組の案を示す。

表 5 施策の分類と今後の取組（案）その5

項目		上段：施策の分類	方針の区分
		下段：今後の取組	
施策8 最終処分量の削減と安定した最終処分の継続			
(1)	最終処分量の削減	① 最終処分量の削減	① 継続
		① 再資源化（セメント原料化、人工砂化及び人口骨材化）を推進	
(2)	最終処分先の確保	① 最終処分先の確保	① 継続及び推進
		① ア) 県営処分場及び民間処分場を確保 イ) 自区内処分の可能性について調査・研究	
その他の計画等			
(1)	災害廃棄物の処理計画	① 災害廃棄物処理計画	① 継続及び推進
		① 災害廃棄物処理計画の策定に向けて調査・研究	
(2)	条例の制定	① 条例の制定	① 推進
		① 一部事務組合の解消に伴い、ごみ処理に係る条例を新たに制定する。	

※赤字は今後推進すべき取組の案を示す。

◎その他取組を検討すべき項目

- ・布おむつの推進
- ・生前整理の推進
- ・ごみ屋敷対策
- ・若い世帯、子育て世帯への支援推進
- ・ごみアプリの作成